



# 遊佐町商工会報

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18  
遊佐町商工会 Tel.0234-72-4422 Fax.0234-72-4423  
<http://www.yuza-shokokai.com>  
令和2年4月1日発行 第92号



[神泉の水]

## CONTENTS

- 新型コロナウイルス感染症に関連する小規模事業者支援施策のご紹介
- 小規模事業者持続化補助金 年3回の受付締切で公募開始
- 全ての雇用保険被保険者から雇用保険料をご負担いただきます
- 所得税等の口座振替日が変わります
- 年会費の算定について
- 遊佐町商工会 今後の予定
- 遊佐町商工会が取り組む伴走型支援——支援事例：English House ELM

# 新型コロナウイルス感染症に関連する 小規模事業者支援施策のご紹介

新型コロナウイルス感染症については本県においても感染者が確認され、これまで以上に感染拡大防止に向けた取り組みが強化されています。

これに伴い、外出の自粛やイベントの中止等、今後も様々な経済活動が縮小されることから、事業者向けの支援施策についてご紹介いたします。なお、詳細についてはお気軽に遊佐町商工会にお問い合わせください。

## 無利子融資で資金繰り支援

商工業振興資金を利用する中小企業・小規模事業者のうち特に売上の減少の著しい事業所について無利子で融資を実行します。

対象となるのは、新型コロナウイルスの影響により、最近 1 か月の売上高が前年同期に比して 30%以上減少し、かつ以後 2 か月を含む 3 か月の売上高が前年同期に比して 30%以上減少することが想定される方です。無利子となるのは令和 2 年 3 月 16 日から令和 2 年 8 月 31 日までに山形県に認定申請を行ったものに限りませので、お早目にご相談ください。

## マル経融資も▲0.9%引下げ

商工会が推進しているマル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）について新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置が講じられます。

対象者は最近 1 か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して 5%以上減少している小規模事業者です。別枠 1,000 万円の範囲内で当初 3 年間にわたって通常の貸付金利から▲0.9%引き下げられます。つまり、2020 年 4 月 1 日現在の固定金利 1.21%から▲0.9%引き下げられ、当初 3 年間は 0.31%の金利となります。加えて、据置期間は運転資金で 3 年以内、設備資金で 4 年以内に延長されます。

## 休業の際は雇用調整助成金を

新型コロナウイルスの影響で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員を休業させた場合、雇用調整助成金で休業手当に要した費用を助成しています。

対象となるのは雇用保険適用事業主で、売上高または生産量等の事業活動を示す指標について 1 か月間の値が前年同期に比して 5%以上低下した事業所です。

労働基準法では、事業主の都合で休業させた場合は平均賃金の 6 割以上を休業手当として支払わなければならないと定めており、雇用調整助成金の特例措置として最大 90%を助成します。適用要件等の詳細についてはハローワークにお問い合わせください。

## 遊佐町では売上減を集中支援

遊佐町でも新型コロナウイルス感染症に対する経済支援を講じており、第一次として町内に本社を有する観光宿泊業、飲食業、小売業を営む事業所を支援します。

令和 2 年 2 月～3 月を対象期間とし、期間中の売上が前年同期に比して概ね 25%以上減少した事業所、もしくは旅行・宿泊等のキャンセルや各種会合等の中止又は規模縮小に伴う減額があった事業所で、対象期間の上下水道料金相当額が事業所が被った減額、損害、中止又は規模縮小に伴う損害額の 30%上限に書面審査を経て予算の範囲内で助成します。

申請期限は令和 2 年 4 月 15 日までとなっていますので、該当すると思われる方は遊佐町産業課産業創造係にお問い合わせください。

また、令和 2 年 4 月以降影響が出てくると想定されるものについては、今後「第二次」としての支援制度を検討しています。

なお、これらの支援施策の詳細については遊佐町商工会もしくは管轄する機関にお気軽にお問い合わせください。

## 小規模事業者持続化補助金 年3回の受付締切で公募開始

小規模事業者の経営計画に基づく販路開拓等の取り組みに対して50万円を上限に対象経費の2/3を補助する制度です。遊佐町商工会では過去6年間でのべ66件が採択されており、店舗改装や看板設置、ホームページ開設など、様々な販路開拓策が対象になります。

これまで年1回程度の受付締切だった本補助金ですが、今年度は6月5日・10月2日・2月5日の年3回の受付締切ごとに審査して採択が発表されることになりました。これに伴い、これまで12月末までだった事業の実施期限も受付締切ごとに3月・7月・11月の月末までとなり、事業実施期間にあわせて申請することが可能になりました。

また、受付締切も2023年2月初旬の第10回受付締切まで発表されていることから、今後3年間にわたる事業の実施が予定されています。

なお、申請には書類の準備等の各種事務手続きが発生しますので、受付締切の1か月前を目途に遊佐町商工会にご相談願います。

## 全ての雇用保険被保険者から 雇用保険料をご負担いただきます

これまで満65歳以上の雇用保険一般被保険者については雇用保険料が免除されていましたが、令和2年4月1日からは免除規定が廃止されるため、年齢に関わらず全ての雇用保険被保険者に雇用保険料をご負担いただきます。

このため、令和2年4月分の給与から下表の料率で給与総額から雇用保険料を控除する必要がありますのでご確認ください。

事業の種類	被保険者負担率
一般の事業	3/1,000
農林水産・清酒醸造の事業	4/1,000
建設の事業	4/1,000

※令和2年4月分給与とは、給与締日が令和2年4月中の給与を指します

## 所得税等の口座振替日が変わります

令和元年分の確定申告に係る申告・納付期限が令和2年4月16日（木）まで延長されたことに伴い、所得税及び消費税等の振替納付日が次のとおり変わります。

- ・所得税：令和2年5月15日（金）
- ・消費税：令和2年5月19日（火）

## 年会費の算定について

商工会の年会費は会員事業所の従業員数と資本金等に基づいて算定されます。このため、従業員数と資本金に変更点がありましたら、5月8日（金）までに商工会へご連絡ください。

また、年会費の口座振替もできますので、希望される方は5月8日（金）までに商工会へご連絡ください。

### 【取扱金融機関】

- ・ 荘内銀行
  - ・ きらやか銀行
- ※町外の支店の口座でも対応できます

## 遊佐町商工会 今後の予定

期 日	事業名	場 所
4月10日（金）	遊佐支部総会	ゆざっとプラザ
4月14日（火）	高瀬支部総会	旨し肴・美酒 酔う縁
4月15日（水）	蕨岡支部総会	蕨岡地区まちづくりセンター
4月16日（木）	藤崎支部総会	田地下公民館
4月17日（金）	吹浦支部総会	鳥海温泉 遊楽里
5月22日（金）	総代会	ゆざっとプラザ

※正確な情報については通知文書等でご確認ください

# 遊佐町商工会が取り組む伴走型支援【事例 11】

遊佐町商工会では会員事業所の経営課題の解決に向けて継続的に支援する伴走型支援に力を入れています。

今回は伴走型支援の事例として遊佐地区で英会話教室を運営している English House ELM 代表の新川みず穂さんからお話しをお聴きしました。

## English House ELM きっかけは創業相談

遊佐町吉出字袋地 37-2  
Tel.080-1811-9886

業務内容

- ・英会話教室



代表 新川みず穂 さん



5月完成予定の遊佐校にて



昨年行ったクリスマスイベント

伴走型支援を受けるきっかけは商工会に創業について相談したことです。

東京都から遊佐町に移住するにあたり、移住後の働き方として英会話教室の創業を考えていました。英会話教室自体は秋田市で運営した経験があったのですが、見ず知らずの地域でどのようにして受講生を確保すればいいか商工会に相談したところ、小規模事業者持続化補助金を紹介していただきました。

## 小規模事業者持続化補助金で顧客開拓

小規模事業者持続化補助金は地域情報誌や Web サイトへの広告掲載に活用できるということで、複数のメディアに取り上げていただきました。

庄内地方は地域メディアが多く、どの媒体に掲載すべきか悩んでいたところ、商工会の職員と一緒に考えていただきました。読者層等のターゲットを絞り込んで広告を掲載したところ、受講生の確保に結びつき、開業から半年で事業を軌道に乗せることができました。

## 商工会の職員と一緒に考える

小規模事業者持続化補助金の申請にあたっては経営計画を作成する必要があり、商工会の職員と一緒に考えていただきました。自分の強みや弱み、当たり前と感じていることほど指摘されて気づくことが多く、経営計画をつくることで進むべき方向性を明確にすることができました。

英語を身に着けることで世界は大きく広がります。一人でも多くのお手伝いをしたいです。

## 小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して50万円を上限に補助金を交付する制度です。

この補助金制度は平成25年度から毎年予算化されており、遊佐町商工会では過去6年間でのべ66件が採択されています。令和2年度においても3月に募集要領が発表されており、直近では6月5日（金）が受付締切となります。

補助金申請に係る経営計画の策定や事務手続きについては遊佐町商工会で支援しています。興味のある方は4月20日（月）までに遊佐町商工会へお問い合わせください。

